

総合救急災害医療センター医療安全監査の実施について(案)

令和 6 年 1 2 月 2 6 日
千葉県病院局医療安全安心推進室

1. 監査について

新型コロナウイルスの感染拡大により、令和 2 年度は医療安全監査の実施ができず、令和 3 年度以降は循環器病センター、令和 4 年度佐原病院と年 1 病院医療安全監査の実施し、2 巡目が終了した。更なる医療安全体制の推進のため、令和5年度は 3 巡目の医療安全監査をこども病院とがんセンターへ実施し、令和6年度の予定は、循環器病センターと総合救急災害医療センターの 2 病院とした。

今回実施する総合救急災害医療センターは、旧救急医療センターと旧精神科医療センターが統合され、令和 5 年11月にオープンし初の医療安全監査となる。新体制となった総合救急災害医療センターの医療安全管理体制について、監査されたい。

2. 監査日時について

日時:令和7年1月30日(木)午前9時10分～午後4時55分終了(予定)

3. スケジュールについて

- ・ 書類の確認……………40 分
- ・ 病院長説明……………15 分 ← 2 病院分なので、5 分増やした。
- ・ 全体ヒアリング……………45 分
- ・ 個別ヒアリング
 - ① リスクマネジャー……………60 分 ②現場スタッフ……………60 分
- ・ 現場確認……………70 分 ← 新病院の状況確認のため 10 分増やした。
- ・ 総括……………40 分
- ・ 講評……………45 分

4. 監査項目について

- ・ 「医療安全管理体制の確立」「医療安全管理活動(総論・各論)」「患者の権利保障の取組み」「高難度新規医療技術・未承認医薬品導入のプロセス」「事故防止策の実施状況」「感染対策の実施状況」「薬剤管理の実際」の7つの大項目とする。
- ・ 「事故防止策の実施状況」については、事故調査委員会の提言などが生かされた対策が継続されているかどうかを監査できる内容とする。

5. 参加者について

- ・ 千葉県病院局医療安全監査委員7名、監査協力員3名
- ・ 総合救急災害医療センター幹部職員、医療安全管理室職員等
- ・ 病院局医療安全安心推進室職員

6. 監査のグループ分けについて(敬称略)

1G:長尾・太田・大久保・實川・千葉 2G:隈本・五十嵐・真田・豊田・有賀
感染:千葉 薬剤:實川

7. その他 : やむ負えず延期とする場合は、令和7年度に再考する。